

広島市告示（安芸区）第18号
令和7年3月3日

広島市公園条例第16条の2に基づき、次のとおり区域を変更します。
その関係図書は、令和7年3月3日から令和7年3月17日まで、広島市安芸区農林建設部維持管理課において、縦覧します。

広島市長 松井 一 實
(安芸区農林建設部維持管理課)

記

名称	所在地	供用開始の日（区域変更）	区域
瀬野川緑地	広島市安芸区中野五丁目 19地先 ～ 広島市安芸区中野五丁目 2616-2地先	令和7年3月3日	別図のとおり

以上